

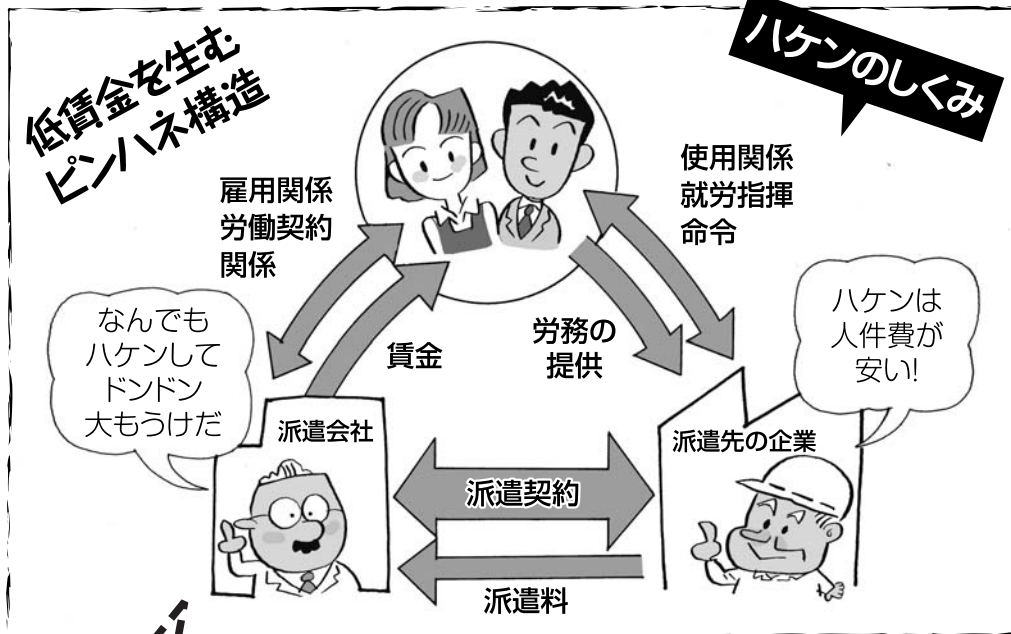
「労働者派遣法」がターゲットに

2008年通常国会では労働者派遣法の改悪が狙われています。現在、禁止されている建設、警備、港湾、医療（現在、一部解禁）への派遣全面解禁、直接雇用申し入れ義務の撤廃、事前面接の解禁などが検討されています。まさに派遣の完全自由化です。これ以上の規制緩和は不安定で劣悪な労働をますます広げることになります。法案が国会に上程される前に、改悪の芽をつむとともに、派遣を制限する抜本的な法改正運動が求められています。



“使い捨てポイ”**全面解禁**

企業には使い勝手のよい制度



今あるハケンの問題
 派遣労働者は年々、増大し、すでに250万人を超えています。職場に派遣労働者がいるのは当たり前という状態が広がっています。

なぜ、派遣がこんなに広がったのか
 03年、製造業への派遣解禁を決めたのは01年の「総合規制改革会議」ですが、当時の議長はオリックス会長の宮内義彦氏、そして委員のメンバーには人材派遣事業の経営者がすわり、成長産業の人材派遣事業は今や、財界でも発言力を強めつつあります。政府への影響力が強まっていることでもあります。「労働者派遣法」の改悪は人材派遣事業のあらたな儲け口をいっそう広げることになります。

派遣先の横暴を許さず 「均等待遇」実現を
 派遣は、賃金・労働条件、社会保険、労働安全衛生などの雇用者としての責任は派遣元が果たさなければなりません。しかし、実際に派遣労働者が仕事をすする派遣先の都合で一方的に解約されたり、契約と違う仕事をやらされたり、有給休暇を取らせてもらえないなどのトラブルが多いのが現実です。
 また、派遣先の労働者と比べて同じ仕事をしているのに派遣労働者の賃金が相当低いというケースがほとんどです。
 派遣先の法違反を厳しく取り締まらせるとともに、「均等待遇」を実現させることが重要です。